

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第26回）会議録

1 開催日時

平成25年1月15日（火）午前10時00分から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万 菊地明
菊地フミ子

事務局：阿部学校教育部長 田代学校教育課長 加藤特別支援教育係長
藤本学務係長

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

- (1) 報告書（案）の検討について
- (2) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会 報告書（案）
- (3) 委員会の考え方を簡潔にまとめた資料（案）

8 会議の要旨

【質疑等】

委員長： 最初に、五小の小・中連携教育の推進について検討したい。今回、二中の通学区域を縮小して、二中と二小の通学区域を同じにした場合のシミュレーションが示されている。この変更により、五小の卒業生が二中と三中に分かれてしまうことも無くなるし、二小と二中は小中一貫校とすることも可能となる。三中の生徒数は増加するが、それでも教室数には余裕がある。このことについて、何か意見はあるか。

委員長： 特に意見がないようであるので、この委員会としては、このような

通学区域の変更が望ましいということでもとめたい。

委員長： 次に、九小の小規模校状態の解消について検討したい。

委員： 前回会議で話した内容が、今回の報告書（案）に反映しきれていないと感じた。前回会議において、文言等が「統廃合ありきの印象を受ける」、「地域住民の方は九小が無くなるという印象を受ける」との意見が出されたが、今回の報告書（案）でも、「九小を統廃合する」や「九小を廃校とする」等の文言が使われている。「九小と七小を統合する」や「九小または七小を廃校とする」という文言に整理すべきではないか。それから、九小の学区を分割するシミュレーションが示されているが、その境界線をどうしてそこで引いたかの説明がなされていないので、その説明をすべきでないか。

委員長： 前回会議において、「統廃合は時期尚早」との意見でまとまったので、今回の報告書（案）の表現は強すぎると感じた。「九小が無くなる」と思われぬような別の表現にした方が良いと思う。

事務局： 統廃合を含めて検討した結果を残した方が良いと考え、このような表現とした。七小と九小を比較すると、九小の方が児童数は少なく、七小の方が教室数の面で余裕があることから、九小が統廃合検討の対象校となっている。七小には今後、通級が設置される見込みであり、九小を統廃合することは現実的にも難しいとは思いますが、検討した結果は残した方が良いのではないか。

委員長： 報告書をじっくり読んでもらえれば理解してもらえと思うが、そうでないと誤解を与えないか心配である。

事務局： 前回会議において、見出しが「九小の統廃合」となっていたが、それでは誤解を招くとのことで、今回は「九小の小規模校状態の解消」に改めた。統廃合の検討については、この委員会が設置された目的の一つであり、検討の結果については残してもらいたいと考えている。「統廃合は時期尚早」との結論がうまく伝わるような表現にすることが大切ではないか。

委員： やはり、表現が大切だと思う。「九小を統廃合する」では、九小がいずれ無くなるというイメージを持たれてしまうので、「七小と九小を統廃合する」とすべきではないか。

委員長： 報告書（案）の文言について、「七小と九小を統廃合」という表現に改めるとともに、「統廃合」という言葉も「統合」と表現した方が良いのではないか。また、シミュレーションの想定内容の説明において「閉校」と表現しているが、これも改めた方が良いと思う。

事務局： もう少し軽い表現に改めることを検討したい。

委員： 「統合」という言葉に関して、「七小または九小を統合」と表現する方法と、「七小と九小を統合」と表現する方法があると思うが、七小と

- 九小を同等に考えるならば、「七小と九小を統合」の方が良いと思う。
- 委員長： 「統廃合」の場合、母体校があつて、もう1校は吸収されてしまうので、対等の関係ではない。七小と九小の場合はいくまでも対等であるので、「七小と九小を統合」と表現した方が良いと思う。
- 委員： 報告書（案）においてシミュレーションが2つ示されており、このうち、七小と九小を一緒にするのは「統合」と表現できるが、九小の学区を分割するのは「統合」と表現することは難しいと思う。
- 委員長： 九小の学区を分割するシミュレーションについては、その境界線を含めて、説明が非常に難しいと思う。確かにこのシミュレーションについては、この委員会で検討した経緯はあるが、これを報告書に載せることによって、誤解を与えないか心配である。九小を「統廃合」するのであれば、このシミュレーションを載せても良いと思うが、今回の結論はそうではないので、載せない方が良いと思う。
- 委員： このシミュレーションで境界線となっている道路は、歴史的にあるいは生活上意味のある道路なのか。
- 事務局： この委員会において、通学区域を変更する場合には、大きな道路を境界線とした方が望ましいとの考えが示されたので、九小学区内のほぼ中央にある広めの道路を境界線としたものである。
- 委員長： そうであるならば、それほど意味のある境界線ではないと思う。これまでに、この境界線について、具体的に検討した経緯もない。よって、このシミュレーションについては、報告書には載せないこととしたい。
- 委員長： 次に、報告書（案）全体について検討したい。まず、報告書（案）P26の「(2) 具体的な基準」の「②確保したい特別教室数の整理」について、「特別教室の具体的な設置基準は設けられていない」とされているが、補助金の基準としては特別教室数の基準があるとのことなので、次回までに、事務局において文言を改めてもらいたい。
- 委員： 報告書（案）において、普通教室の不足が見込まれる学校への対策について、普通教室の不足数が1～2教室の場合には、特別教室から普通教室への転用により対応することとされているが、学校現場で著しく不便を感じるようなことはないか。
- 事務局： これまでの会議において、生活科室あるいは少人数教室の転用が可能との意見が出されていたと思う。
- 委員長： このことについては、学校内部の問題として対応してもらおう以外ないと思う。
- 事務局： これまでも、置かれた条件や環境の中で学校長が判断して対応してきているので、今後もこれまでと同様の対応で良いと思う。
- 委員長： 報告書（案）のP44の「(2) 中・長期的な課題への対策」の【第

三小学校の小規模校状態の解消】の中で、二小学区の青梅街道の東側部分を五小に変更することが対策の案とされているが、今日の会議において、五小の小・中連携教育の推進について検討した結果、現在の二小の通学区域を前提に、二中の通学区域を変更した方が良いとの方向になったので、ここで示されている通学区域の変更は出来ないと思う。

事務局： 二小の通学区域の変更については、検討課題ごとに違った結論になっているので、改めて検討する必要がある。

委員： 二小の青梅街道の東側部分の児童数はそれほど多くなく、影響も少ないと思うので、二小の通学区域は変えなくて良いのではないか。

委員長： 三小の小規模校状態の解消については、三小・五小・六小との間で通学区域を変更すれば良いので、二小の通学区域の変更は、対策の案から外す方向でまとめた。そうしないと、報告書（案）全体で矛盾が生じてしまう。次回までに、事務局において地図、文言を改めてもらいたい。

事務局： 二小については、教室が不足する見込みであることから、通学区域の変更が対策の案となったと思う。ただ、平成30年度までに見込まれる普通教室の不足数は2教室であり、特別教室から普通教室への転用で対応可能であるので、通学区域を変更しなくても対応可能である。

委員長： このように、報告書（案）全体で矛盾が生じていないか、再度確認する必要があると思う。

事務局： 二小、二中の小中連携に関して、二中の通学区域を変更すると、二中は1学年3学級の小規模校となる。また、小学校と中学校とで人間関係に変化が生じなくなるが、教育的な影響は考えられるか。

委員長： 学校規模については、1学年3学級あれば、それほど大きな影響はないと思う。人間関係についても、毎年度クラス替えをする等の工夫をすれば良いと思う。

委員： 報告書（案）のP27とP28に、確保したい特別教室数の表があるが、表の中央の線を二重線にするなど、見やすくした方が良く思う。

委員： 報告書（案）のP57に、七小と九小を統合する場合の地図があるが、九小が統廃合されるような印象を与えるので、改善した方が良く。同様に、P58にある教室数の整理の表についても、七小に九小を統廃合することを前提にしているので、表現を付け加えるなど、九小が統廃合されるような印象を与えないようにした方が良く思う。

委員： 報告書（案）のP58に、七小と九小を統合した場合の児童数、学級数の表があるが、下段の「計」部分についても、斜線表示した方が良く思う。

- 事務局： 報告書（案）P 2 6の「(2) 具体的な基準」に「学級規模」という言葉があるが、これは「学校規模」と同一の意味と考えて良いか。また、委員会の考え方を簡潔にまとめた資料（案）に、このP 2 6にある『「1 8学級を大幅に超えるような大規模状況にならない範囲」を一定の範囲とする』という具体的な基準を記載するのはどうか。
- 委員長： 「学校規模」も「学級規模」も同じ意味なので「学校規模」に統一し、具体的な基準も記載することとしたい。
- 事務局： 同じく、報告書（案）P 2 6の「(1) 基本的な方針」の内容は、学校規模適正化に関する基本的な方針であり、適正配置に関することについては明確に表現されていないので、それを表現してはどうか。
- 委員長： 特別支援学級の設置に関しては、適正配置という視点で検討したが、それ以外の課題については、現状の学校配置を前提に検討した。それら前提がなければ、学校配置についても深く検討できたと思うが、現実的には不可能であり、表現が難しい。
- 委員： 明確に表現はされていないが、「(1) 基本的な方針」には、適正配置に関することについても、触れられていると思う。
- 事務局： 主語を明確化し、「学校規模適正化については…」 「適正配置については…」 とすることで、委員会の方針が容易にわかるような表現に改めたい。
- 事務局： 報告書（案）P 5 1とP 5 3に、五小の小・中連携教育の推進の関係で、2つのシミュレーションが示されている。P 5 1が二中の通学区域を拡大する方法で、P 5 3が二中の通学区域を縮小する方法である。今日の会議において、五小の小・中連携教育の推進について検討した結果、P 5 3のとおり二中の通学区域を縮小した方が良いとの方向になったが、P 5 1のシミュレーションについても、報告書に載せた方が良いか。
- 委員長： P 5 1のシミュレーションはこの委員会の考え方ではないので、このまま報告書に載せて、誤解を与えないか心配である。
- 委員： 理想的には、P 5 1のとおり二中の通学区域を拡大して、1中学校2小学校体制（二小・五小は二中、三小・六小は三中）とすることが理想的であるが、検討の結果それは困難であることが判明したので、P 5 3のとおり二中の通学区域を縮小することが望ましいこととされた。よって、その検討の経緯としてP 5 1のシミュレーションを報告書に載せるのは良いのではないか。
- 委員長： 検討した経緯としてシミュレーションを載せるのであれば、それがよくわかるような記載をすべきである。
- 委員： 五小の小・中連携教育の推進の関係では、P 5 5に「今後の対応」が記載されているが、表現が曖昧だと思うので、もう少し明確に表現

した方が良いと思う。二中の通学区域を拡大することが理想的であるが、それは困難であることが判明したので、二中の通学区域を縮小することが望ましいことになったことを記載すべきだと思う。

委員長： 委員会の考え方を簡潔にまとめた資料（案）について、二小の中・長期的な課題への対策に、「通学区域の変更」とあるが、今日の会議を受けて、これは削除することになると思う。

委員： 児童・生徒数の推計にあたり、私立学校への入学者については、どのように見込んでいるか。

事務局： 小学校の児童数については考慮していないが、中学校の生徒数については、最近5か年の実績から私立中学校への進学率を算出し、その進学率から見込まれる私立学校入学者を除いて推計をしている。

委員： 通学区域の変更を地図等で表現すると、非常にわかりやすくなる反面、誤解を与える可能性も高くなると思う。よって、検討の経緯としてシミュレーションを載せるのであれば、地図を小さくしたり、あえて地図は載せないなどの工夫が必要だと思う。

事務局： 誤解を与えないよう、表現方法について再検討したい。